

議案 30号

秋田県心身障害児就学審議会委員の任命について

秋田県心身障害児就学審議会条例（昭和50年県条例第40号）第2条の規定に基づき、次の者を秋田県心身障害児就学審議会の委員に任命するものとする。

委員種別	氏名	所属・役職名	任期
1号委員 (医師) 5人	吉本弘志	秋田県眼科医会会長	平成23年8月5日~平成25年8月4日
	遠藤博之	秋田県立療育機構理事長	同上
	阿部正人	市立秋田総合病院医長	同上
	小泉ひろみ	市立秋田総合病院小児科長	同上
	東紘一郎	藤原記念病院副院長	同上
2号委員 (学識経験者) 4人	今野和夫	秋田大学教授	同上
	安藤節子	聖園学園短期大学教授	同上
	向平孝子	公募委員	同上
	松渕利夫	公募委員	同上
3号委員 (教育関係者) 4人	武田正廣	認定こども園さかき幼稚園長	同上
	江橋美紀子	秋田市立土崎小学校長	同上
	西山登喜雄	県立聾学校長	同上
	進藤美由貴	県立養護学校天王みどり学園校長	同上
4号委員 (関係行政機関職員) 3人	船木和雄	県中央児童相談所長	同上
	鎌田礼子	横手市モモの家主任児童指導員 横手市就学指導委員会委員	同上
	佐々木勘右エ門	県健康福祉部障害福祉課長	同上

平成23年7月7日 提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

第18期秋田県心身障害児就学審議会委員の任期が平成23年8月4日で満了するので、その後任の任命について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。